第30期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

（平成26年11月１日から平成27年10月31日まで）

株式会社　神戸物産

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.kobebussan.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　39社

主要な連結子会社の名称　秦食品㈱

大連福来休食品有限公司

㈱神戸物産エコグリーン北海道

KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership

㈱ジー・コミュニケーション

㈱ジー・テイスト

当連結会計年度において新たに設立した㈱朝びき若鶏及び㈱ジー・アカデミーの２社を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において非連結子会社であった㈱エコグリーン白糠の１社を重要性が増したことに伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の数　12社

主要な非連結子会社の名称　Kobe Bussan Green Egypt Co.,Ltd.

連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

2.持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社等の名称

該当事項なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び持分法を適用しない理由

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社)　Kobe Bussan Green Egypt Co.,Ltd.

(関連会社)　Ginnza SushiIchi PTE LTD

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類

に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
該当事項なし

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の神戸物産（香港）有限公司、大連福来休食品有限公司、神戸物産（安丘）食品有限公司、KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnershipの決算日は12月31日、珈琲まめ工房㈱、㈱富士麺業の決算日は１月31日、㈱オースターエッグ、㈱ターメルトフーズ、㈱ベストリンケージ、㈱ソイキューブ、㈱神戸物産エコグリーン北海道、秦食品㈱、㈱マスゼン、㈱肉の太公、㈱麦パン工房、宮城製粉㈱、㈱クックイノベンチャー、㈱エコグリーン白糠の決算日は９月30日、㈱川口工業、㈱神戸機械製作所、ほくと食品㈱、㈱朝びき若鶏、KOBE BUSSAN USA,INC.、J.J.DINING,INC.、KB GLOBAL PARTNERS,INC.の決算日は７月31日、豊田乳業㈱の決算日は５月31日、㈱ジー・コミュニケーション、㈱ジー・テイスト、㈱クック・オペレーション、㈱ジー・フード、ギンガシステム㈱、㈱ノーウェア、関原酒造㈱、Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.、㈱ジー・アカデミーの決算日は３月31日、㈲神戸物産フーズ、㈱エコグリーン埼玉、㈱グリーンポートリー、菊川㈱の決算日は連結決算日と一致しております。

連結計算書類の作成にあたって、㈱オースターエッグ、㈱ターメルトフーズ、㈱ベストリンケージ、㈱ソイキューブ、㈱神戸物産エコグリーン北海道、秦食品㈱、㈱マスゼン、㈱肉の太公、㈱麦パン工房、宮城製粉㈱、㈱クックイノベンチャー、㈱エコグリーン白糠については、決算日現在の計算書類を使用し、また、KOBE BUSSAN USA,INC.、J.J.DINING,INC.、KB Global Partners,INC.については、決算日現在の財務諸表を使用しております。

KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnershipについては７月31日現在、神戸物産（香港）有限公司、大連福来休有限公司及び神戸物産（安丘）食品有限公司については８月31日現在、㈱ジー・コミュニケーション、㈱ジー・テイスト、㈱クック・オペレーション、㈱ジー・フード、ギンガシステム㈱、㈱ノーウェア、関原酒造㈱及び㈱ジー・アカデミーについては９月30日現在、珈琲まめ工房㈱、㈱富士麺業、豊田乳業㈱、㈱川口工業、㈱神戸機械製作所、ほくと食品㈱、㈱朝びき若鶏及びKobebussan Myanmar Co.,Ltd.については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

直営店の商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法（平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～39年

機械装置及び運搬具　２年～17年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社29社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は仮決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

②重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

③のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、金額に重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積に基づき、発生年度より20年以内で均等償却しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社23社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してお

ります。

⑤消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰越税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年11月１日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の36.53%から35.21%となりました。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　25,611百万円

2. 担保に供されている資産

建物及び構築物	1,087百万円
土地	4,317百万円
投資その他の資産「その他」（定期預金）	3百万円
計	5,407百万円

上記資産は短期借入金303百万円、長期借入金369百万円、１年内償還予定の社債530百万円、社債2,604百万円、買掛金24百万円及びその他（流動資産）3百万円の担保に供しております。

（連結損益計算書に関する注記）

＜減損損失＞

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
東北地域	店舗及び校舎 （１店舗及び１校舎）	建物及び構築物 その他（投資その他の資産）	25 0
関東地域	店舗 （10店舗）	建物及び構築物 その他（無形固定資産） その他（投資その他の資産）	47 0 0
	賃貸資産	建物及び構築物	6
東海地域	店舗 （13店舗）	建物及び構築物 その他（有形固定資産） その他（投資その他の資産）	31 2 0
中部地域	校舎 （２店舗）	建物及び構築物	5
関西地域	店舗 （８店舗）	建物及び構築物 その他（無形固定資産） その他（投資その他の資産）	40 0 0
中国地域	店舗 （２店舗）	建物及び構築物	4
九州地域	店舗及び校舎 （３店舗及び３校舎）	建物及び構築物	17
	投資不動産	その他（投資その他の資産）	89
合計			273

当社グループは原則として、事業用資産については、損益管理が合理的に行える単位を基礎にグルーピングを行っており、投資不動産、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである店舗、並びに移転又は閉鎖することが決定しており、除却資産等が生ずることが確実な店舗、牧場資産及び賃貸資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しております。

投資不動産については、売買契約締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は契約金額に基づいた正味売却価額を使用しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数　　普通株式　　17,100,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年１月28日定時株主総会	普通株式	563	80.00	平成26年10月31日	平成27年１月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年１月27日開催予定の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	1,045	利益剰余金	80.00	平成27年10月31日	平成28年１月28日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数　　普通株式　　38,400株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び業務上の関係を有する企業への資金援助である貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券のうち時価のあるものは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。また時価のないものは、信用リスクに晒されておりますが、１年ごとに発行体の財務状況等を把握し管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内に決済されます。その一部に外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、先物為替予約取引等によりヘッジ

する場合があります。

借入金のうち、短期借入金(１年内返済予定の長期借入金を除く)は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に子会社の設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金はフランチャイズ契約等に基づき、取引先から預っている取引保証金であり、利息等は付与しておらず、フランチャイズ契約を解消する場合に返金する義務があります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	59,496	59,496	－
(2)受取手形及び売掛金	12,193		
貸倒引当金	△24		
	12,168	12,168	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,043	1,043	－
(4)長期貸付金(*1)	510		
貸倒引当金	△71		
	438	438	－
(5)敷金及び保証金	557	551	△6
(6)投資その他の資産・その他			
(破産更生債権等)	535		
貸倒引当金	△535		
	－	－	－
(7)買掛金	16,454	16,454	－
(8)短期借入金	200	200	－
(9)未払法人税等	1,948	1,948	－
(10)社債	3,134	3,181	47
(11)長期借入金(*2)	79,332	80,266	933
(12)デリバティブ取引	1,116	1,116	－

(*1) 流動資産の「その他」に含めて表示している１年内回収予定の長期貸付金110百万円については、長期貸付金に含めて表示しております。

(*2) 短期借入金として表示している１年内返済予定の長期借入金5,343百万円については、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に対応する貸倒引当金は控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式の取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、(6) 投資その他の資産・その他(破産更生債権等)

長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債、(11) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(12)②)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの:取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	10,472	9,302	1,116	1,116
合計		10,472	9,302	1,116	1,116

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方針	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	34,807	34,131	(*)	

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金を時価に含めて記載しております(上記(11)参照)。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(※1)	409
敷金及び保証金(※2)	3,856
預り保証金(※3)	5,157

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券には含まれておりません。

(※2)敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(5)敷金及び保証金には含めておりません。

(※3)預り保証金については、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,496	―	―	―
受取手形及び売掛金	12,193	―	―	―
長期貸付金	40	315	100	54
敷金及び保証金	100	264	180	11
合計	71,831	579	281	65

(注4)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	530	2,604	―	―
長期借入金	5,343	50,282	23,706	―
合計	5,873	52,887	23,706	―

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

当社は、平成27年２月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っており、また平成27年８月20日開催の取締役会決議に基づき平成27年11月１日付で１株につき２株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算出しております。

1. １株当たり純資産額　571円64銭
2. １株当たり当期純利益　152円33銭

(その他の注記)

財務制限条項

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約(シンジケートローン等)の一部に、平成27年10月末現在、以下の財務制限条項が付されております。

(短期借入金のうち680百万円、長期借入金のうち14,682百万円)

(１)　各年度決算期の末日における当社の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日(*1)における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上に維持すること。

(２)　各年度決算期の末日における当社の連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日(*1)における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上に維持すること。

(３)　各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、２期連続して経常損失を計上しないこと。

(４)　各年度決算期の末日における当社の連結の損益計算書上において、２期連続して経常損失を計上しないこと。

（５） 各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額から当該貸借対照表における「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期に係る当社の連結の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、２期連続して6.5以上とならないようにすること。

(*1) 平成27年10月末現在における、当該決算期の直前期の末日または契約で基準と定める決算期の末日に該当する決算期は、平成26年10月期であります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

①商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

②直営店の商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

③製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

④貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～39年
機械及び装置	２～17年
器具及び備品	３～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(５年)による定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　3,685百万円

2. 保証債務

下記の関係会社の信用状開設に対し、保証を行っております。

㈲神戸物産フーズ	78百万円
計	78百万円

下記の関係会社の売買取引に対し、連帯保証を行っております。

㈱神戸物産エコグリーン北海道	10百万円
㈱ベストリンケージ	19百万円
豊田乳業㈱	34百万円
計	64百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	1,634百万円
短期金銭債務	2,048百万円

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

売上高	9,493百万円
仕入高	22,082百万円
その他の営業取引高	44百万円
営業取引以外の取引高	643百万円

2. 減損損失

当時業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
九州地域	投資不動産	投資不動産	89

当社は原則として、事業用資産については、損益管理が合理的に行える単位を基礎にグルーピングを行っており、投資不動産、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

投資不動産については、売買契約締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は契約金額に基づいた正味売却価額を使用しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,753,828	2,826,986	548,400	4,032,414
合計	1,753,828	2,826,986	548,400	4,032,414

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	131百万円
賞与引当金	23百万円
一括償却資産	5百万円
減価償却超過額	10百万円
退職給付引当金	53百万円
事業撤退損	188百万円
たな卸資産評価損	1百万円
貸倒引当金繰入超過額	614百万円
減損損失	53百万円
資産除去債務	41百万円
その他	208百万円
繰延税金資産合計	1,333百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△63百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△32百万円
その他	△56百万円
繰延税金負債合計	△151百万円
繰延税金資産の純額	1,181百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰越税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年11月１日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の36.53％から35.21％となりました。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱神戸物産エコグリーン北海道	49.6 [42.1]	―	農産物の生産	資金の貸付	―	関係会社長期貸付金	3,999
	秦食品㈱	100.0	―	PB商品の製造	資金の貸付	―	関係会社短期貸付金	304
							関係会社長期貸付金	1,198
	㈱エコグリーン埼玉	100.0	―	PB商品の製造	資金の貸付	240	関係会社短期貸付金	75
							関係会社長期貸付金	1,330
	㈱グリーンポートリー	100.0	―	PB商品の製造	資金の貸付	―	関係会社短期貸付金	237
							関係会社長期貸付金	3,970
	豊田乳業㈱	100.0	兼任 1名	PB商品の製造	資金の貸付	1,638	関係会社短期貸付金	1
							関係会社長期貸付金	1,636
	ほくと食品㈱	100.0	兼任 2名	PB商品の製造	資金の貸付	―	関係会社短期貸付金	136
							関係会社長期貸付金	2,004
	㈱朝びき若鶏	100.0	―	PB商品の製造	資金の貸付	1,500	関係会社短期貸付金	30
							関係会社長期貸付金	1,469

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱クックイノベンチャー	45.5	―	子会社持株会社	資金の貸付	―	関係会社短期貸付金	―
							関係会社長期貸付金	2,315
	神戸物産(香港)有限公司	100.0	兼任1名	中食外食事業の展開	資金の貸付	―	関係会社短期貸付金	629
							関係会社長期貸付金	1,340
	KB GLOBAL PARTNERS, INC.	100.0	―	販売商品の卸	資金の貸付	1,177	関係会社短期貸付金	―
							関係会社長期貸付金	2,386
	㈱ジー・テイスト	55.0 (40.5) [11.8]	―	外食教育事業の展開	社債の引受	―	関係会社社債	1,974

(注):1. 貸付金に関しては市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 子会社への貸付金に対し、2,070百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において476百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. 社債の引受を行ったものであり、社債利息を受領しております。
4. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数であります。
5. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者等の所有割合で外数であります。

(1株当たり情報に関する注記)

当社は、平成27年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、また平成27年8月20日開催の取締役会決議に基づき平成27年11月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しております。

1. 1株当たり純資産額　　551円77銭
2. 1株当たり当期純利益　　150円57銭

（その他注記）

財務制限条項

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約（シンジケートローン等）の一部に、平成27年10月末現在、以下の財務制限条項が付されております。

（短期借入金のうち680百万円、長期借入金のうち14,682百万円）

（１）各年度決算期の末日における当社の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日(*1)における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上に維持すること。

（２）各年度決算期の末日における当社の連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日(*1)における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上に維持すること。

（３）各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、２期連続して経常損失を計上しないこと。

（４）各年度決算期の末日における当社の連結の損益計算書上において、２期連続して経常損失を計上しないこと。

（５）各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額から当該貸借対照表における「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期に係る当社の連結の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、２期連続して6.5以上とならないようにすること。

(*1) 平成27年10月末現在における、当該決算期の直前期の末日または契約で基準と定める決算期の末日に該当する決算期は、平成26年10月期であります。